

## 犯罪捜査にご協力を ～あなたの情報が事件解決の鍵です!～

警察では11月中、特に重大な犯罪を行った被疑者をリストアップし、全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行い、早期検挙を図っています。現在も逃走を続けているオウム真理教関係の警察庁指定特別手配被疑者を始めとする指名手配被疑者の早期逮捕と捜査活動に対するご理解とご協力をお願いします。

### ○指名手配被疑者の検挙にご協力を!

「あれ?この人は指名手配の犯人に似ているよね?でも違うかも…」と思わずにどんな小さな事でも結構ですから、警察への通報をお願いします。

### ○「事件かな?」と思ったら迷わず110番を!

「事件かも!」と思ったら深夜、早朝を問わず110番通報をお願いします。

あなたの通報が早期解決のきっかけとなります。

### ○被害にあった時は必ず届け出を!

警察は被害者の身の安全を守ります。被害拡大防止のためにも勇気を出して、警察に届出をお願いします。

### ○聞き込み捜査にご協力を!

あなたの情報が事件を解決する重要な鍵となります。「そういえばあの時すれ違った人が…」事件は思わぬ所にヒントを隠しているのです。

## 暴力対策が強化されます!

11月12日(月)から25日(日)までの2週間、「女性に対する暴力をなくす運動」が実施されます。警察も、この運動の関係機関として、女性に対する暴力の問題への取組みを一層強化することとしています。

### ○配偶者からの暴力に悩んでいる人に

警察では、相手方が裁判所から出された保護命令に違反した場合など、配偶者からの暴力に遭われた人の立場に立ち、状況に応じた対応を行っていますので、一人で悩まず最寄りの警察署等へご相談ください。

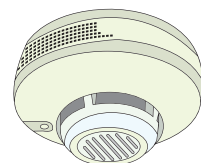
### ○「保護命令」の対象が広がります!(来年1月から)

保護命令とは、配偶者からの更なる暴力を防止するため、被害者の申し立てにより、地方裁判所が相手方に対して行う命令(退去命令・接近禁止命令)のことです。

主な改正点	改正前	改正後の拡充点
保護命令の対象者	身体に暴力を受けた者	生命又は身体に対する脅迫を受けた者も対象者に追加
禁止される行為	接近行為	電話、電子メール等の行為
接近禁止命令の対象	被害者及びその子	被害者の親族等も追加

### ○すべての住宅用火災報知器の設置時期の訂正について

広報南島原10月号で、『住宅用火災報知器悪質業者による訪問販売注意!!』の記事を掲載しましたが、その中の「ここでの注意点」の欄に「すべての住宅に火災報知器の設置が義務付けられるのは、南島原市では平成21年6月からです」となっていますが、正式には、平成21年6月までに設置しなければなりません。誤解を招く表現をお詫びし、訂正します。



## 11月1日から自動音声応答に変わります!

11月1日(木)から、島原税務署(☎0957-62-3281)におかけいただいた電話は自動音声応答により、お受けします。自動応答によりアナウンスされた番号をご用件に応じ選択していただくと、福岡国税局の電話相談センター(音声案内『1』)または島原税務署(音声案内『2』)にご案内します。

### 電話相談センター(音声案内『1』を選択)

電話相談センターでは、国税に関するご質問やご相談を次の区分に応じてお受けしておりますので、お気軽にご利用ください。(ご相談の内容に応じて、次の番号をお選びください)

- ① 所得税関係(年金、給与、事業など)
- ② 相続税、贈与税、土地や株式等の売却関係
- ③ 法人税、源泉所得税(年末調整)関係
- ④ 消費税、印紙税関係
- ⑤ その他のお問い合わせやご不明な場合

### 税務署(音声案内『2』を選択)

税務署では、11月1日以降、具体的な事実関係や書類を確認させていただく必要があるなど、電話での対応が困難なご相談について、面接により対応させていただいております。

事前にお電話でお名前やご住所などをお知らせいただいた上で、面接でのご相談の日時をご予約いただきますようお願いいたします。



## 長年ご使用の電化製品にご注意ください!

長年使用している電化製品は、火災等の事故につながる恐れがあります。次の安全チェックポイントに一つでも該当する電化製品は、火災等の重大事故につながる可能性がありますので、早急に使用中止し、販売店、メーカーにご連絡ください。

### 電化製品安全チェックポイント

#### ⚠️ 扇風機

- モーターがうなるような異常な音がある
- 焦げ臭いにおいがする
- モーターが異常に熱くなったりする
- スイッチを入れても、動かない時がある

#### ⚠️ エアコン

- 水漏れがする
- 室外ユニットの設置が不安定
- 電源プラグの差し込み部が変色している

#### ⚠️ テレビ

- 電源スイッチを入れても、映像や音が出ない
- 上下・左右の映像が欠けている
- 変なにおいがしたり、煙が出る
- 水がかかったり、ごみが入ってしまったりしている

#### ⚠️ 洗濯機

- 継ぎ手などから、水漏れしている
- 運転中に異常な音や振動がする
- 運転中に脱水槽のふたを開けても、止まらない

1つでも当てはまる項目があった場合や『おかしいな…』と思ったときは

使用を中止し、販売店、メーカーに連絡してください。